

## 第 65 回審査会（平成 29 年 12 月 27 日）

13 時 22 分 開会

### 【1 開 会】

事務局 定刻前ではありますが委員の皆様もお揃いですので、川崎委員長よろしくお願  
いたします。

委員長 皆様、こんにちは。

本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 5 名であること  
から、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定す  
る定足数を満たしておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまより、第 65 回加古川市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

本日は、1 議題となっておりますので、会の進行にご協力をよろしくお願いいた  
します。

### 【2 議 題】

《（1）公文書不開示決定に対する審査請求について（諮問第 41 号）》

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定  
に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

- ①事務局より審査請求事案の概要、審査会スケジュール（案）の説明  
(13 時 23 分～13 時 28 分)
- ②実施機関からの意見聴取 (13 時 28 分～13 時 58 分)
  - ・実施機関（加古川市教育委員会）の審査担当課（学校教育課）による諮問経緯の  
説明、処分課（社会教育・スポーツ振興課）による「弁明書」等に基づく当該決  
定を行った理由の説明
  - ・質疑応答
- ③審査請求人からの口頭意見陳述 (14 時 10 分～14 時 25 分)
  - ・審査請求人の意見陳述
  - ・質疑応答

④審査請求人からの実施機関に対する質問 (14時25分～14時50分)

- ・審査請求人の質問事項の審議
- ・審査請求人の質問及び実施機関の回答

⑤審議 (14時50分～15時33分)

- ・実施機関からの意見聴取及び審査請求人の意見陳述等に基づき審議

### 【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

委員長 事務局の方はどうですか。

事務局 次回審査会の日程調整をさせていただきたいと思います。

(日程調整)

委員長 次回審査会は、2月9日(金)13時15分から開催することとします。  
それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

15時37分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。